

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成19年
3月15日
発行
第196号

発行所
日本赤十字新労労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 黒木 聖久

第四六回 定期全国大会開催

雇用確保年齢の引上げ等を審議

二月二十五日から二十七日の三日間、梅の香漂う静岡県熱海市「金城館」において、全国より代議員及びオブザーバー等約九〇名の参加のもと、第四六回定期全国大会が開催された。

平成十九年度運動方針案や要求書のほか、雇用確保年齢の引上げや福祉的福利厚生事業の十九年度実施事業等について活発な審議が行われ、盛会のうちに終了した。

初日は、開会のことばの 次いで、山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のよう新労労働歌が合唱され、資格審査・成立確認を経て大会役員及び議長団が選出された。議長には西村和典氏(大津日赤)、副議長に森英樹氏(岡山日赤)、書記に甲村亮二氏(名二日赤)。

「日赤新労のこの一年を振り返ると、組織部、教宣部、調査部、女性部を通じて様々な活動を展開するに努めたものと思っており、あらためてお礼を申し上げたい。昨年度の本部活動は、本社交渉が大きな役割を占め、回数でいえば例年以上の交渉が持たれた。その中でも、賃金については四月に大きな給与構造の改革があり、さらには今も協議中である評価を賃金に反映させる制度が日赤にも取り入れられようとしており、生活防衛をするうえでも個々の職員の対応が求められるところである。また、福利厚生面では十九年度からの追加事業が加わることで、より充実したものとなる。高年齢職員の継続雇用においては、日赤新労は定年の引上げを要求しているところだが、日赤にはすでに再雇用制度があり、社内の仕組みの変化に合わせ、この雇用確保年齢の引



上げについては、今大会の中で機関決定項目なので十分な審議をお願いしたい。支部、病院、センター、福祉施設と大きな組織となっている日赤をより活性化して、職員の働きやすい労働環境を手に入れるには、多くの組合員の力が不可欠であり、日赤新労は更なる活動を展開していかねばならない。この三日間の大会は、一年の締め括りとして、そして新たな出発となるよう、皆様の活発な審議をお願いしたい。」

報告事項に入り、各部署として組織・教宣・調査の各部長より一年間の活動報告が行われ、また、佐藤中央書記長から報告資料にそって一般経過報告がなされ、全会一致で承認された。

続いて、渡辺中央会計より平成十八年度会計収支決算報告が行われ、会計監査委員からは適正且つ正確に処理されている旨の報告がなされ、承認された。単組活動報告においては、各単組代表が報告資料に基づいて補足説明を加えながら報告を行った。さらに、審議事項となっている雇用確保年齢の引上げについて、本部よりこれまでの本社との交渉経緯が報告され、初日の会議は終了した。

大会二日目の審議事項については後記のとおり。



大会最終日には、平成十九年度本部役員選挙が行われ、詮衡された一〇名が新役員として信任、決定された。最後に、鳥取赤十字病院の西村節子氏による大会宣言。

賃上げ要求 三・〇％に決定

- 報告事項
- 一部報告
 - 一般経過報告
 - 会計収支決算報告
 - 会計監査報告
- 審議事項
- 平成十九年度運動方針案について
 - 全会一致で承認された。

スローガン

- ◎ 実質賃金を獲得し 豊かでゆとりある生活
- ◎ 労働時間短縮と 完全週休2日制の実施
- ◎ 教宣活動を強化し 組織の団結と活性化
- ◎ 福利厚生の充実と 活力ある職場環境
- ◎ 定年年齢の引上げと 老後保障の充実
- ◎ 天下り人事を排斥し 適正な人事管理と内部登用



西村節子氏による大会宣言

書き込みが増え、掲示板が組合員の皆さんの活発な意見交換の場となるように期待します。

なお、本部への質問は、従来どおり掲示板での受付はいたしません。メールまたは電話等で直接ご連絡願います。

第1回中央委員会
平成19年5月13日(日)～14日(月)
「ホテル国際21」長野市

日赤新労
ホームページへ
ようこそ!

組合ホームページからのお知らせです。
三月一日より、組合員専用ページのパスワードが変更となりました。詳細は単組執行部の方に確認ください。

また、組合員掲示板はこれまで、すべての項目について書き込み者に責任を持っていただくために、名前やメールアドレス等の記載をお願いしていましたが、これまでの掲示板の活用度を考えて、メールアドレスの記載は不要とし、名前についても特定できる個人名でなくても良いこととしました。インターネットの世界ではハンドルネーム(HN)という表現をしますが、これはいわゆるニックネームと同じものと判断してください。

平成19年度本部役員

- 中央執行委員長 **山田 隆幸** (芳賀日赤)
- 中央副執行委員長 **渡辺 智恵** (三原日赤)
- 中央副執行委員長 **厚谷 祥一** (盛岡日赤)
- 中央書記長 **黒木 聖久** (名二日赤)
- 中央会計 **佐久間直紀** (千葉血セ)
- 中央執行委員 **佐合 政彦** (愛知血セ)
- 中央執行委員 **秋友 信男** (岡山日赤)
- 中央執行委員 **一條 浩一** (宮城血セ)
- 会計監査委員 **安藤 賢志** (大津日赤)
- 会計監査委員 **西嶋由美子** (今津日赤)

就任にあたって

中央執行委員長 山田 隆幸

第四六回定期全国大会の役員改選において、前年度に引き続き中央執行委員長に選出されました。三期目の就任にあたりご挨拶を申し上げます。

日赤の処遇が民間の動向に大きく影響されることはご存知のところですが、季節柄春闘の動きが気になる時期ですが、昨年来各労働組の動きは活発になっていいます。経済成長の指針でもある内閣府報道の二月の月例経済報告によると、先行きについて、「企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及し、国内民間需要を支えられた景況回復が続くと見込まれる」とあり、現在も景気拡大は緩やかに続いています。企業内での利益分配が、設備投資から人材確保へ動くことを期待するところです。

さて、日赤の昨年度を振り返ると、医療事業、血液事業ともに赤字予算を計上する厳しい出だしとなりました。職員においても給与構造の改革に始まり、処遇分所得が目減りする中でスタートとなりました。

こうした中、日赤新労の本社交渉は要求書をもとに協議を重ねた結果、夏季休暇などで部分的にはありますが処遇改善を実現しました。また、勤務評価制度や福利厚生事業についても時間を割いて協議を行い、平成十七年四月から実施されている福利厚生事業は、十九年度からの事業拡大で大枠の完成となります。この関連で、健康保険料の取扱いが本年度からは政府管掌の範疇である労使折半の

背景からこれまで施設負担が多かった長年の問題が整理されることになりました。保険料の取扱いについては社会的決まりを厳密に受け止めた結果であり、良識ある判断だったと認識しております。これにより施設負担の軽減が図られますが、これがいわゆる全社的福利厚生事業の原資となり、職員は有効に福利厚生事業を利用することにより、これまでになく利便性や豊かさを得られる事になります。

日赤新労は組合員の処遇改善の立場に立ち、これまでの歩みを踏まえ、労務意識の高揚のため、十九年度も引き続き本社交渉に臨んでまいります。

ところで、組合員の皆様

退任挨拶

鳥取赤十字病院 小寺 悟

私は、一昨年の第四四回定期全国大会におきまして中央執行委員に選出され、皆様への暖かい支援と期待を受けて、微力ながら二年間努力してまいりましたが、今年度をもって退任することとなりました。

私の組合活動を思い起こせば、十八年前に秋田県天童市にて開催された第二九回定期全国大会で始まったと記憶しております。当時フロアにおいては、今で言うところの不穏な動きも多く、その中で諸先輩方の指導のもと、少しずつ議論に参加していったことが思い出されます。発言の内容は単純で、なぜ？どうして？教えて？どこに書いてあるの？というようなことばかりだったと記憶しております。参考までに、今、

岩手県赤十字血液センター 佐藤 浩光

このたび、第四六回定期全国大会をもちまして本部役員を退任いたしました。第四一回定期全国大会にて本部役員となり、力不足の私が二年間の中央会計、一年間の副執行委員長を経て二年間の中央書記長の大役を務めることができたの、フロア・本部役員・事務局・単組の皆様のご支援によるものであり、心から御礼申し上げます。お陰さまで激動の五年間を過ごすことができました。

組合事務所もお引っ越し

石巻赤十字病院新労働組合

石巻赤十字病院の最大の特徴は大地震などの災害対策で、近い将来に発生が予想される宮城県沖地震でも病院機能が停止しないよう、に免震構造を採用し、地震の水平エネルギーを免震層で吸収して、建物本体への影響を最小にします。(横方向に最大七〇センチメートル移動します)。また、電気を受電も、本線に加え、他の変電所からの予備を備えており、大地震時等の災害に強い病院となっています。

さて、病院移転とともに組合事務所も病院西側の別棟に移転しました。室内の



迷惑はかけられないという思いで、協議などの流れを倒されてしまいました。この二年間は自分の勉強の場が終わってしまいました。この経験は単組やフロアに帰っても、生きた良い経験になりました。

しかし、振り返ってみても、いつも増して大きくなった地元フロックの方々や、仲間たちから温かい目で見守ってくれた皆様、本当にありがとうございました。



また、病院二階の職員通 (書記長・内海 和彦)

勤務評定について議論されていますが、当時の新労はすでに職能給の導入を視野に入れて議論を行っていました。号俸を三分割した俸給表を作り、審議を重ねましたが結論は出なかったと聞いております。

今回の退任は残念であると同時に非常に中途半端な状態です。私自身、今後どうなるかわかりませんが、日赤新労の発展と私たち労働者の処遇改善に向け、フロアにて声をあげていきたいと考えております。各単組の役員の皆様も日赤新労が連合会であることと認識し、何ができ、何をすべきかをよく考えて発言してほしいと思います。活発に議論し、より実りある会議を運営していただくことが日赤新労の今後の発展につながっていくものと考えます。

最後に組合員各位のなごりご支援とご協力をお願い致しますとともに、皆様並びに単組、施設の方々の発展を祈念して就任の挨拶とします。

「やる気」さえあれば、誰にでもできます。事実、私もできません。それを証明しました。

また、第四六回定期全国大会は違った意味で記憶に残る大会となりました。今後ますますの新本部役員のご健闘と新労の発展を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

筑前山田赤十字病院 河嶋 哲博

二年間の歳月は勉強のなかで過ぎていきました。六ブロックから初の、協議の場になる執行部入りということでしたが、やはり経験豊富な他ブロックとの温度差は否めませんでした。単組では我流で行ってきた部分もありましたが、ご

「新任の挨拶」は、日赤新労ホームページの組合ニュースに掲載していますのでご覧ください。